

令和6年度 高崎市教育委員会嘱託職員採用試験案内 給食技士

嘱託職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく短時間勤務の会計年度任用職員にあたり、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

◎ 試 験 日 令和6年7月20日（土）

◎ 申 込 期 間 令和6年6月3日（月）から令和6年7月3日（水）まで

◎ 試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
給食技士	5人	小中学校、幼稚園、給食センター等に勤務し、給食調理業務等に従事します。

◎ 受験資格

年齢・免許	年齢制限はありません。調理師免許の有無は問いません。
その他	地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）は受験できません。 <ul style="list-style-type: none">・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人・高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 試験方法

試験科目	試験内容
面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接を行います。
実技試験	業務に必要とされる基礎的な実技能力を検査します。

◎ 試験日程・会場

試験日	受付時間	試験会場
令和6年7月20日(土)	午前8時40分から 午前9時00分まで	高崎市役所 (高崎市高松町35番地1)

※試験時間等については、受験票送付時にお知らせします。

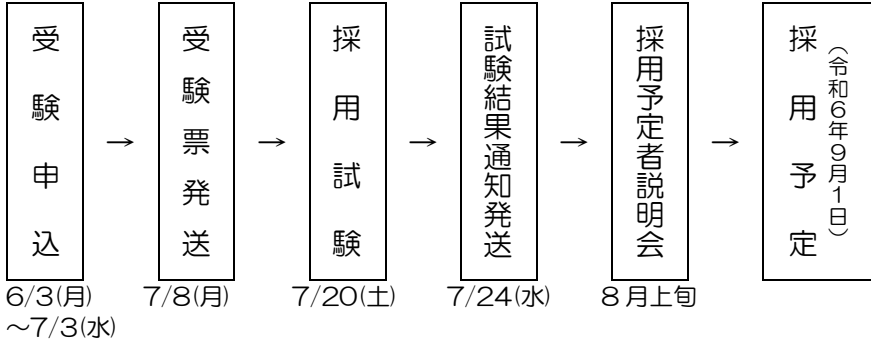
◎ 申込手続 ※郵送のみの受付となります。

提出書類	<p>① 高崎市教育委員会嘱託職員採用試験申込書、受験票 申込書、受験票に必要な事項を記入し、写真2枚(縦4cm、横3cm、白黒でもカラーでも可、3箇月以内に撮影したもの)を所定の位置に貼ってください。</p> <p>② 面接試験予備調査表 調査表の右上に、必ず氏名を記入してください。</p> <p>③ 返信用封筒2通(84円切手を貼ったもの) 受験票及び試験結果の送付用として使用しますので、長形3号(12cm×23.5cm)の封筒の表に、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ってください。(氏名の後には「様」と記入してください。) 「行」、「宛」等は記入しないでください。 なお、封筒に記入する住所は申込書の「現住所」、「連絡先」のいずれかを使用し、申込書の口を■で塗りつぶしてください。</p>
申込方法 (郵送のみ)	<p>必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「<u>嘱託職員採用試験申込</u>」と朱書きし、申込書・受験票及び調査表は折らずに郵送してください。 (封筒の裏に申込者の住所、氏名を記入してください。)</p>
申込期間	<p>令和6年6月3日(月)から令和6年7月3日(水)までの消印のあるものに限 り、受け付けます。 (最終日に郵送する場合は速達でお願いします。)</p> <p><送付先> 〒370-8501 高崎市高松町35番地1 高崎市教育委員会事務局教育総務課</p>

◎ 試験結果の通知について

試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。

◎ 受験申込から採用まで



◎ 勤務条件（令和6年4月1日現在）

採用年月日	令和6年9月1日
任用期間	令和6年9月1日から令和7年3月31日まで ※令和6年9月30日までは、条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合には、次年度に再度任用されることがあります。
勤務時間	原則として午前8時30分から午後3時15分までです。（6時間勤務） ※勤務する学校等により異なる場合があります。
報酬	月額151,900円 ※次年度に再度任用された場合は、勤務年数に応じて報酬額の昇給があります。 （採用月から1年を経過した新年度4月より昇給となります。） ※8月は勤務日が2日間のため15,190円となります。
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域手当に相当する報酬（基本報酬の6%） ・通勤費用に対する弁償 ・賞与（期末手当・勤勉手当） 年間4.5月分（採用の年は1.2475月分）
月額支給例	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬額161,014円（月額151,900円+地域手当相当額9,114円） ※上記のほか、通勤距離や通勤手段に応じた手当が支給されます。 ただし、基準の通勤距離に満たない場合などは支給されません。
休日	土・日曜日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29~1/3）、8月（月末の2日間を除く）は原則として休みです。 年次有給休暇は、初年度10日です。（次年度に再度任用された場合、付与日数の加算があります。） その他有給休暇として特別休暇（忌引休暇、子の看護休暇等）があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入します。
服 務	地方公務員法の服務（職務専念義務や守秘義務等）や懲戒に関する規定の対象になります。



◎この試験についての問い合わせは
高崎市教育委員会事務局
教育部教育総務課
 〒370-8501 高崎市高松町35番地1
 電話（027）321-1291（直通）
 URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>

～ よくある質問についてお答えします ～

Q1 会計年度任用職員とはどのような身分ですか？

答え 地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

Q2 調理師等の免許は必要ですか？

答え 必要ありません。

Q3 年齢制限はありますか？

答え 年齢制限はありませんが、給食や大量の野菜が入った重い食缶の運搬や階段の昇り降りもあり、肉体的に負担のかかる業務のため、体力に自信のある方を希望します。また、立ち仕事になりますので、足腰にも負担がかかることを承知しておいてください。

Q4 任用期間はどれくらいになりますか？

答え 任用期間は令和7年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合には、次年度に再度任用されることがあります。また、再度任用される際に、勤務先が変更になる場合があります。

Q5 勤務先はどこになりますか？

答え 市内の小中学校、幼稚園、特別支援学校、学校給食センターにこちらから指定します。なるべく居住地に近い勤務先を指定しますが、居住地から10kmを超える場合もあります。

Q6 合格した場合、勤務先はいつ分かりますか？

答え 8月上旬に実施する採用者説明会の時にご連絡いたします。

Q7 夏休み等の授業がない日はお休みになりますか？

答え 土・日曜日、祝日、年末年始以外は勤務日です。ただし、8月は原則月末の2日間だけの勤務になります。

Q8 試験当日の駐車場はありますか？

答え 地下駐車場は有料になります。送り迎え、または電車・バス等のご利用をおすすめします。

Q9 試験当日の服装は？

答え 面接に合わせた服装でお越しくください。なお、実技試験がありますので、エプロンをご用意ください。

Q10 試験の終了は何時になりますか？

答え 申込書を早く提出した方から順番にお帰りいただけるようにいたします。申込人数によっては終了が12時以降となる場合もあります。